



三次中央会報

ロータリークラブ

2022-2023 ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2710

事務所 / 広島県三次市十日市東 1-16-19
 TEL (0824) 64-1245
 FAX (0824) 64-1245
 E-mail m-c-rc@vega.ocn.ne.jp
 http://mcrc.server-shared.com
 例会場 / 広島県三次市十日市南 1-10-1
 三次グランドホテル
 例会日 / 月曜日 12:30~13:30

- 本日のプログラム DVD鑑賞 / ロータリー情報委員会
- 次回例会日時 2023年2月20日(月) 12:30~
- 次回プログラム ゲスト講演 / 社会奉仕委員会
 株式会社なちゅbio取締役 岡田アントニールイス様
 「地域おこし協力隊として私にくれたもの
 たどり着いた広島農家 クラフトビール世界No.1に!」

会長 / 沈 勝 義
 幹事 / 中 島 清 貴

●2022~23年度 国際ロータリーのテーマ



●2022~2023年度 三次中央RCスローガン

ロータリアンであることを
 強くイメージし、
 奉仕の喜びを分かち合おう

■第1372回例会記録

- 日時.....2023年2月6日(月) 12:30~
- 点鐘.....会長
- 国歌「君が代」斉唱.....全員
- ソング「我らの生業」.....全員
- ゲスト紹介
 三次税務署法人課税部門 古本 稔様、恵谷公一様

■開会挨拶.....沈 会長

ロシアによるウクライナ侵攻 この終着点とは…？

皆さんこんにちは。今日は職業奉仕委員会の担当で三次税務署から古本稔様と恵谷公一様を講師にお迎えし、インボイスについてのご講演をお願いしております。後ほどいらっしゃいますので、皆様よろしく願いいたします。

インボイスについては、今年から、特に電子書類の取り扱いについて注意する必要があるんだと、何となく認識していますが、よく分かってないので、今日はしっかりと勉強させていただきます。お世話いただいた野村委員長、ご苦労様でした。

さて、2月に入りました。ロータリーの今月のテーマは「平和構築と紛争予防」月間となっております。このテーマで、今頭に思い浮かぶ事は、まさにロシア軍による、ウクライナ進攻問題だと思います。遠くの世界で起きていることなので、なかなか実感として捉えることは出来ませんが、情報番組などで連日取り上げられ、本当に何かかならないものかと、もどかしい思いをさせられています。一体この戦争の終着点は何なんだろうと、国際情勢に疎い私なりに、ちょっと考えてみました。

ロシアからすれば、占領した地域に、ロシア寄りの政府を樹立して、独立させたいのでしょう。しかしウクライナからすれば、過去のクリミア半島まで、取り戻そうとしています。仮に折衷案を出すとして、



去年のロシア軍の侵攻前の状態まで、ウクライナ領を戻し、ウクライナが、今回の戦争被害による補償を求めないとすれば、双方納得するのでしょうか。

ロシアからすれば、莫大な戦争費用と、国際社会からの経済制裁を受けたにも拘らず、侵攻前の状態に戻るだけなので、何も得るものがなかったこととなります。ウクライナにしても、戦後補償を求めないとしたなら、膨大な被害と損失を、甘んじて受けなければならなくなります。どちらの側に立っても、納得のいく方向が見出せません。

考えれば考えるほど、この戦争の終結点が分からなくなり、心が重くなります。

ロータリーの情報源であるマイロータリーで、平和構築と紛争予防について、どんな取り組みがあるのか調べてみましたが、国際平和について学習したり、国際交流や次世代の育成に関する取り組みなどが紹介され、現在の紛争解決に直接結びつくものはありませんでした。

ただその中でも、現在世界で7000万人以上の人が、紛争・暴力・迫害のために、家や祖国を追われている実態があり、ロータリーは国連難民高等弁務官事務所と協力して、難民コミュニティの参加促進と、支援に関する取り組みをしています。世界の難民について知ることから理解を深め、周りにいる多くの人たちに影響を与えて、平和への取り組みを促していけると信じています。

私たちも、ウクライナから避難されてきたブワイロさん一家に、皆さんから寄せられた支援金を届けましたが、この三次の地にも、遠いウクライナから避難されている人々がいることを意識し、伝え続けることで平和の尊さを噛みしめ、「平和構築と紛争予防」の大切さを次世代に繋げていきたいと思えます。

かなり個人的な主観での表現となり、恐縮ではございますが、ロータリーの友情に免じてご容赦をお願いし、会長の挨拶といたします。ありがとうございました。

■四つのテストの唱和.....重信会員

■幹事報告.....中島幹事

- 米山奨学会の領収書が届いています。
- ロータリーの友誌、ガバナー月信を配布しています。
- 本日、グランドホテルにて第8回理事役員会を開催します。欠席の方は幹事に連絡してください。

■友誌の読みどころ.....松本R情報委員長

ロータリーの友2月号の読みどころを紹介いたします。

P.5 ウガンダのナキバレ難民居住地の現状を女性RI会長ならではの視点で書かれています。

P.8-19 報道写真家千葉康由氏の記事。被災地、戦場等の写真を通して伝える思い、難しさが書かれ

ています。

P.30-31 細菌について、大変おもしろい話です。私たちの生活に欠かせない発酵食品の話です。

P.45 ロータリーの友誌への投稿について案内されています。（皆さんも投稿してみましょう!）

P.48 ロータリーアットワークに2710地区の女性ロータリアンの集いの記事があります。当クラブからも参加されたと聞いています。

P.59 友愛の広場 地区大会の在り方への疑問が投稿されています。参考にしてください。

■出席報告.....平田委員長

●第1370回 1月23日

会員数	35名	Make-up	1名
欠席	5名	出席合計	31名
欠席者のうち規定免除	2名	出席率	93.93%

●Meke-up...小根森君

●第1372回 本日の出席は35名中30名です。

■SAA.....石田SAA

●会員ニコニコBOXご出宝

沈君 コロナがずいぶん減少しましたね。この調子で継続しましょう。

野村君 担当例会です。よろしくお願ひします。

「三次税務署、古本様、恵谷様をお迎えて。」

沖君、上田君、和田君、平田君、角谷君、小根森君、信国君、栗本君、酒井君、石田君

ニコニコBOX本日出宝額 12,000円

きょうは、「インボイス」について、三次税務署の方に教えていただきます。私もよくわからないことがありますので、一緒に勉強したいと思います。

では、よろしくお願いいたします。

野村明弘職業奉仕委員長

インボイス制度の理解のために

三次税務署
法人課税部門
上席国税調査官

惠谷 公一



お手元に配布させていただきました、リーフレットに沿ってお話したいと思います。インボイス制度とは、適格請求書等保存方式のことです。まず、この適格請求書等保存方式ですが、複数税率に対応したものとして開始される、仕入税額控除の方式です。令和5年10月1日に開始されます。

適格請求書の記載事項、また記載の留意点についてですが、様式は、法令又は通達などで定められておらず、必要な事項が記載されたものであれば、問題はありません。また、取引によっては、適格請求書に代えて、適格簡易請求書を交付することもできます。ただ、登録番号が必要になります。この登録番号は、法人番号の頭にTをつけたものになります。記載に当たっての留意点についてはいくつかのポイントがあります。

○適格請求書に係る電磁的記録(電子インボイス)

- 仕入れ明細書などによる対応
 - 複数の書類による対応
 - 取引先コードによる記載
 - 「税率ごとに区分した消費税額等」の端数処理
- などです。

売手の留意点(適格請求書発行事業者の義務)として、

- 適格請求書の交付
- 適格返還請求書の交付
- 修正した適格請求書の交付
- 写しの保存

などが挙げられます。交付についての項目の記載例がリーフレットの方に挙げてありますので目を通していただき参考にしてください。保存については、法人税法上は10年間となっています。電子データに関してはそのまま保存してください。ただ、システムの見直しが必要なこともありますのでその辺りは確認してください。

交付方法の特例として、委託販売があります。受託者、委託者どちらがインボイスの登録が必要かということですが、この場合委託者の方がインボイスの登録が必要となります。

また、交付義務の免除という取引もあります。こちらの方もリーフレットにて確認してください。

買手の留意点(仕入れ税額控除の要件)についてもいくつかの項目があります。

○現行との相違点

○簡易課税制度を選択している場合などについても確認してください。

さて、適格請求書発行事業者の登録申請手続きですが、e-Taxにても行っていますのでご利用ください。登録申請スケジュールは令和3年10月1日から開始しています。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、令和5年3月31日までに登録申請手続きを行う必要があります。

三次税務署
法人課税部門
統括国税調査官



古本 稔

今、このインボイスについて、税務署にも多くの問い合わせがあります。今朝も、『わしゃーどうすりゃーえんじやあー』という方がお見えになりました。農業の方でした。

売る先からインボイスがいると言われていたとのこと。インボイスの登録は任意です。売り手との間でしっかり話し合うことが大事です。その時、決して相手に強制しないようにしてください。個別なご質問などありましたら、税務署に尋ねてください。応じた対応をさせていただきます。

本日はありがとうございます。

- 謝辞.....沈 会長
- 点鐘.....沈 会長

投稿

雑誌会報委員会 和田ひとみ

もうだいたい前のことになりますが、世間で「インボイス」という言葉を聞くようになった頃の話です。「インボイス」？声の中ちゅうこと？目安箱か！？税務署が目安箱って何じゃろう???

きょうの講演を伺うとまるで笑い話です。でもその時の私の頭の中は、インボイス=in voiceでした。ある日、思い切って税務署の方に尋ねました。『インボイスってどういう意味ですか？』すると『インボイスではなくて、インボイスです』と。どうやらインボイスは、一つの単語だったようです。その時、きょうの講演のダイジェスト版のように説明していただきましたが、錆びついた脳みそには全く理解できませんでした。本日説明を伺っても、何かわかったようなわからんような、気持ちです。帰ってこの原稿を書くにあたりもう一度リーフレットを読み返しました。でも、?。

ところが、びっくり！我が社の納品請求書にはちゃんと登録申請された番号が記載されていました。法人番号の頭にT。社内で知らぬは、私だけ…だったようです。

1 適格請求書等保存方式 (インボイス制度)

1 適格請求書等保存方式の概要

適格請求書等保存方式とは

- 複数税率に対応したものととして開始される。仕入税額控除の方式です。
- 買手が仕入税額控除の適用を受けるためには、帳簿のほか、売手から交付を受けた「適格請求書」等の保存が必要となります。
- 買手が作成した仕入明細書等による対応も可能です。

⇒ 仕入明細書等による対応についてはP7

開始時期

- 令和5年10月1日に開始されます。

適格請求書とは

- 「売手が、買手に対し正確な適用税率や消費税額等を伝えるための手段」であり、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。
- 請求書や納品書、領収書、レシート等、その名前は問いません。
- 記載事項についてはP4
- 適格請求書の交付に代えて、電磁的記録(適格請求書の記載事項を記録した電子データ)を提供することも可能です。
- 電磁的記録の提供についてはP7
- 課税事業者が、登録を受けることができます。
- 登録申請手続についてはP17

⇒ 課税事業者の登録を受けていない(非)事業者であっても、適格請求書に該当しない請求書等は発行することができます。

⇒ 登録を受けていない(非)事業者が、適格請求書と誤認されるおそれのある書類を交付すること(注:誤認によって禁止されており、適正な場合の書類も取り扱っています)。

2 適格請求書の記載事項・記載の留意点

適格請求書の記載事項

適格請求書に必要な記載事項は、以下のとおりです。

○ 様式は、法令又は通達等で定められておらず、必要な事項が記載されたものであれば、名称を問わず、また、手書きであっても、適格請求書に該当します。

【記載事項】

- ① 正確の項目が、発行の区分記載請求書の記載事項に追加される事項です。
- ② 不特定多数の者に対して販売等を行う小売業、飲食店業、タクシー業等に係る取引については、適格請求書に代えて、適格簡易請求書を交付することができます。

適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(税率別率の対価品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び消費税額
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額
- ⑥ 税率ごとに区分した消費税額+又は消費税

品名	数量	単価
11/17 魚 *	3,000円	
11/17 焼肉 *	33,000円	
11/17 オイルセット *	2,000円	
合計	37,000円	消費税 11,200円
合計	48,200円	消費税 3,200円
合計	45,000円	消費税 8,000円

適格簡易請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(税率別率の対価品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額+又は消費税

品名	数量	単価
スーパー *	1	¥120
カップラーメン *	1	¥230
ビール *	1	¥500
合計		¥850
消費税		¥20
合計		¥870

※ ⑤の「税率ごとに区分した消費税額」の記載処理は、一の適格請求書につき、税率ごとに1回ずつとなります。 ⇒ 「税率ごとに区分した消費税額」の記載処理についてはP8